

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(内閣官房・内閣府)

対策の柱立て(大区分)	Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化	担当部局	内閣官房地域活性化統合事務局 内閣府地域活性化推進室
対策の柱立て(中区分)	2. 地域の特徴を生かした地域活性化		
対策の柱立て(小区分①)	(3) 農業の体質強化など地域の特徴を生かした地域経済の活性化と住みよい地域の構築の加速	担当課	
対策の柱立て(小区分②)			
対策における施策の名称	総合特区制度、構造改革特区制度を通じた地域活性化施策の推進		
(事業名)	構造改革特区制度を通じた地域活性化施策の推進	新規/既存	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存
平成24年度補正予算額	—	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	—
事業の内容 (予算については、 予算の使途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域を設定し、当該地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて地方公共団体が特定の事業を実施し、又はその実施を促進することにより、教育、物流、研究開発、農業、社会福祉その他の分野における経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図る。		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(
アウトプット指標(進捗指標)	(アウトプット指標による目標) 平成25年度において、地方公共団体にパンフレットを5000部以上配布、地方連絡室員会議等を10回以上開催、メールマガジンを年12回以上発信するなど、構造改革特区制度の周知に努めるとともに、規制の特例措置の提案を2回受付け、構造改革特区計画の認定申請を3回受付ける。		
アウトカム指標(効果指標)	(アウトカム指標による目標) 平成25年度において、規制の特例措置の提案を130件受付け、構造改革特区計画を30件認定する。		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	<p>○平成24年度は、改正法が成立した9月5日までは提案及び認定の受付けができなかったため、提案を1回、認定を2回実施。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案:平成24年10月に第22次提案にて65件の規制の特例措置の提案を受付け。これに対する対応方針を取りまとめ予定(平成25年5月)。 ・認定:平成24年11月に18件、平成25年3月に8件の構造改革特区計画を認定。 <p>平成25年度(平成25年6月1日現在)</p> <p>○事務局でメールマガジンを月に1回発信(1回目は4月12日、2回目は5月17日、3回目は6月14日を予定)。</p> <p>○地方公共団体にパンフレットを5000部配布予定。(390部配布済)</p> <p>○提案:平成25年3月15日から4月15日までの第23次提案にて、40件の規制の特例措置の提案を受付け。平成25年10月に第24次提案を受付け予定。</p> <p>○認定:認定申請の受付けを平成25年5月2日から17日までの第31回認定申請にて、16件の申請を受付け。平成25年9月に第32回認定申請及び平成26年1月に第33回認定申請を受付け予定。</p>		
執行早期化のために 講じている工夫			
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)	http://www.kantei.go.jp/ip/singi/kouzou2/index.html		